

平成26年5月26日

当座勘定取引先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部改正について

今般、素材・量目毎に種類別の混合整理を可能としている5,000円銀合金記念貨幣について、混合整理を可能とする扱いを取り止めることとし、「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部を別紙のとおり改正したうえで、平成26年6月2日から実施することとしましたので通知します。

なお、改正後の「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」につきましては、上記実施日に、本ホームページに掲載します。

以 上

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」中
一部改正

2.(1)ロ.を横線のとおり改める。

2.現金の受入

(1)受入単位

ロ.貨幣

略（不変）

記念貨^(注)

下表に示す定量を取り纏めた大袋単位とします。ただし、1,000円以上の記念貨については、定量未満であっても、下表の最低受入枚数以上の枚数を取り纏めた大袋単位での受入を行います。

	貨種	素材・量目	定量	最低受入枚数
(イ)	}	略（不変）		
(ロ)				

(注) 1. 5,000円（銀合金・15.0g）については、種類別に整理したうえで、持ち込んでください。この場合、複数の種類を同一の大袋に収容するときには、種類別に適宜の小袋（ビニール袋、布袋等）に封入してください。

2. 500円（白銅・7.2g）または100円（白銅・4.8gもしくは銀・4.8g）の記念貨については、それぞれ貨種および素材・量目が同じである通常貨と混合整理して頂いて差支えありません。

別紙 1 の 2 . (3) を横線のとおり改める。

別紙 1

現金による当座勘定への入金時の当該現金の整理および施封の方法

2 . 貨幣

(3) 表記の表示

(表記の概観図)

A 型

略 (不変)

- ・
 - ・
 - ・
- } 略 (不変)

B 型

略 (不変)

- ・ 表記の両端には、以下の各号の別に当該各号に定める色を付してください。

	通常貨・記念貨の別	貨種	素材・量目	両端の色
(イ)	略 (不変)			
(フ)				

- ・
 - ・
- } 略 (不変)

- ・ 以下の各号の貨幣を収納する大袋の表記には、加えて当該各号に定める事項を適宜の箇所に表示してください。

	通常貨・記念貨の別	貨種	素材・量目	表示する事項
(イ)	略 (不変)			
(フ)				

(注) 1 . 5,000 円 (銀合金・15.0g) については、種類別に整理したうえで、持ち込んでください。この場合、複数の種類を同一の大袋に収容するときには、種類別に適宜の小袋 (ビニール袋、布袋等) に封入してください。

2 . 500 円 (白銅・7.2g) または 100 円 (白銅・4.8g もしくは銀・4.8g) の記念貨については、それぞれ貨種および素材・量目の同じ通常貨と混合整理して頂いて差支えありませんください。

- ・
 - ・
 - ・
- } 略 (不変)